

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成24年 9月20日～平成25年 1月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	慈光保育園 ジコウホイクエン		
所 在 地	〒260-0812 千葉県中央区大巖寺457-5		
交通手段	最寄駅 JR蘇我駅 最寄りバス停 千葉駅から小湊バス→大巖寺		
電 話	043-263-7965	FAX	043-262-8234
ホームページ			
経営法人	社会福祉法人 龍澤園		
開設年月日	1973年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	45			45			90		
敷地面積	1048.81㎡			保育面積		829.61㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診 歯科検診 蟻虫検査 尿検査								
食事	全園児完全給食と副食のおやつ アレルギー食対応								
利用時間	午前7時～午後8時								
休 日	日曜・祝日及び年末年始								
地域との交流	子育て支援事業「このはなくらぶ」 老人会との交流								
保護者会活動	保護者会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県児童家庭課に申し込みをして下さい。	
申請窓口開設時間	午前7時～午後8時（保育園） 午前9時～午後5時（千葉市）	
申請時注意事項	入園申し込みは入園希望月の前月15日までとなっています。なお、4月入園については、11月中になります。	
サービス決定までの時間	入園決定者には保育実施希望月の前月に千葉市より通知があります。	
入所相談	園生活に関することについては保育園か千葉市までお問い合わせください。	
利用料金	千葉県保育料徴収基準表により、世帯の所得税や市民税の課税額によって決められます。	
食事料金	上記利用料金に含まれています	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●園児の『知・情・体』の調和のとれた保育 ●『明るく 正しく 仲良く』をモットーに“命の輝き”をめざす 生命を尊重する心を育てる 社会性の芽生えを培う。報恩 感謝の心を育てる
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●浄土宗の大巖寺を母体とした仏教保育を基本とし、生命尊重を第一に子どもの命を守り命の大切さを保育の基本としている。また、大巖寺文化苑として大巖寺幼稚園や淑徳大学・淑徳共生苑があり、保育事業において幅広い活動の基となっている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●淑徳大学に隣接した大巖寺の森に囲まれ、自然環境にも恵まれており四季が感じられる。また、園舎も広々とした作りとなっている。 ●運動遊びや言葉遊びの活動を取り入れ子ども達が色々な体験が出来る。 ●地域支援として、毎月「このはなくらぶ」を実施し、淑徳大学の教授による子育て相談会をしています。 ●バランスを考慮した自然食を取り入れた食育。 また、陶器の食器を使用しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
理念・基本方針にもとづいた保育
園は地域社会の福祉ニーズにこたえるべく、寺院機能の現代的展開の中から誕生しており、社会福祉の実践家・理論家として活躍された創設者が提唱した「宗教(大乘仏教)・教育・社会福祉の三位一体による人間開発、社会開発」の実現のために、児童福祉部門として設立が行われている。職員に対しても、毎年行う泊りがけの研修を通して、仏教保育の理念・方針の浸透を図り、人間として保育者として、優しい心を育む日々のあり方を指導しており、明るく・正しく・なかよくをモットーとした“いのちの輝き”をめざした子ども達本位の保育の徹底に取り組んでいる。
食事・食育への取り組み
保育の計画に食育の項目を設け、子どもたちがたくさんの味を経験できる、安全でおいしい給食・おやつ作りを目指している。市の献立表を参考にしながら、日本の伝統食材(大豆製品、海藻類、切干大根、ひじき、ごま、小魚など)や旬の食材を使用し、日本人の体質に一番適している和食を多く取り入れた給食を提供している。また、自然の恵みとしての食材を知る取り組みとしてプランターでキュウリ・ナス・トマトを栽培し成長を観察したり、調理する人への感謝の気持ちが育つように調理員とスイートポテトと一緒に作るなどして、食に対する関心を高める活動をしている。
職員の日々の取り組みと成果
職員は、園児の情緒の安定をはかり、心身の円滑な発達を育成する保育を行うにあたって必要な、基本的な生活習慣を習得できる環境や、幼年時における人格形成の場としての園のあり方を、仏教の教えを体験する徳目の日や大学の教授による2カ月に一度の2時間におよぶ園内研修で学んでおり、日々の保育にとどまらず地域の保護者と子ども達に対する子育て支援等に活かしている。教育の面でも酒井式絵画の研修に参加して学んだことを保育に活かし、外国人講師による英語を使った楽しい言葉遊びを子ども達と一緒にやり、子ども達の発達と成長を支援している。
衛生管理を徹底して環境の維持に努めている
静かな立地に建てられた園舎は、開放的で採光に優れており、環境を常に適切な状態に保持するため、毎日、朝礼後に全体清掃が行われている。年間を通して、保育室・廊下・トイレ・園庭・園外周の整理・整頓、環境の整備が行われており、自分達の生活している部屋を綺麗にしましょうという方針から、3・4・5歳児は全員で保育室の床をぞうきん掛けの手伝いをして、自分たちで快適に過ごせる環境を整えている。感染症の予防のために、園児の着替え等も職員が保護者から預かり、保護者などが玄関ホールから先へは極力入らない対策も取られている。

さらに取り組みが望まれるところ

理念・基本方針の周知・理解への取り組み

生命尊重や物を大切にするなど仏教の教えやきちんとしたねらいがあるおかげで、子ども達が友達や植物・虫等の生き物に対して素直で心やさしく接する等の保育が行われていると感じている職員が多い反面、まだ十分に理念・基本方針の理解ができていないと自己評価している職員がおり、理念・基本方針の理解への取り組みが課題となっている。大乘仏教の共生の精神と大脳生理学に基づいた、知・情・体のバランスの取れた保育の方針はテーマとして大きく、深いものであり、一朝一夕には浸透を図ることが難しいと思われるが、継続して行い、地域の福祉の充実が更に図られることに期待したい。

中堅層・リーダー層の育成にむけて

職員の能力向上のため、職員一人ひとりのそれぞれにふさわしい研修への参加や定期的な園内研修などの取り組みが行われている。職員一人ひとりの能力向上に関する希望や要望も、個人面談により把握されているが、今後の展望に不明瞭な点等も見られることから、園と個人の希望に沿った目標・目的を掲げ、職員の育成と能力向上の取り組みを行い、運営の円滑化やサービスの一定水準の確保・維持にあたることが望まれる。また、中堅層としてふさわしい職員の役割に対する意識の向上をはかり、安定した運営に向けた今後の取り組みが行われる事を期待したい。

災害対策と災害時の連携

園の立地条件から災害や火災発生時の避難経路が限定されており、新たな避難経路の確保と大巖寺文化苑の他施設との連携が模索されている。東北沖地震の教訓からこれまで以上の安全対策の必要性を感じており、新たな避難路の増設など大掛かりなものも含め、他施設との連携した体制作りなど、子どもの安全を最優先にした対応が検討されており、一日でも早い実現が期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み) 今回の第三者評価を受審した中から得られた課題等については今後の更なるサービス向上へ向けた取り組みへと活かしてまいりたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0	
	食育の推進		29 食育の推進に努めている。	5	0

5	安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
		事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
		災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
計					129	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 ■ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 園は地域社会の福祉ニーズにこたえるべく、寺院機能の現代的展開の中から誕生しており、創設者の提唱した「宗教(大乘仏教)・教育・社会福祉の三位一体による人間開発、社会開発」を継承して、地域社会の福祉・教育・文化の振興を目指している。パンフレット「慈光保育園 概要」や事業報告書・事業計画書に保育園設立の背景と趣旨を踏まえた園の理念を提示して、大乘仏教の共生の精神と大脳生理学に基づいた、知・情・体のバランスの取れた保育を保育方針として運営がなされている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 毎年9月に2泊3日で「文化苑研修」と題した職員研修を行っており、園の基盤となるお寺で、人間として保育者として、優しい心を育む日々のあり方を学んでいる。さらに、園児の情緒の安定をはかり、心身の円滑な発達を育成する保育を行うにあたって必要な、基本的な生活習慣を習得できる環境や、幼年時における人格形成の場としての園のあり方を、理念・方針に基づいた研修を通して理解し、子ども達本位の保育の徹底ができるように指導している。重要課題などの方針発表は、年度初めに実施して、必要に応じて職員会や研修で伝えている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保護者に対して、入園説明会において「慈光保育園 概要」を使って理念・基本方針を説明し、理解を促している。保育の実践面においては、年間予定表で毎月の行事のほかに仏教の教えを体験する徳目の日を設け、4月合掌聞法・5月自戒和合・6月生命尊重等の御法語を行っている。このことは、毎月発行している園だよりの中で月毎の徳目として丁寧に解説し、仏様に挨拶をする・歌を捧げる・目に見えないものへの感謝の気持ちを持つなどが、どのように子ども達に受け止められ、実際の保育に活かされているかをクラス毎に年齢に応じた様子として知らせている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 社会福祉の実践家・理論家として活躍された創設者が提唱した「宗教(大乘仏教)・教育・社会福祉の三位一体による人間開発、社会開発」の実現のため、大巖寺文化苑の構想が企画された。そして、地域社会の福祉・教育・文化の振興を目指した諸事業の中の児童福祉部門として園の設立が行われている。事業計画もこのことを踏まえ策定されており、現在は、通常保育のほか延長保育・一時特定保育・子育て支援事業(育児相談・育児講座)が行われている。一時特定保育は、週2.3日の勤務をしている保護者が利用しており、一般園児との交流も頻繁に行われ、一時預かり保育・特定保育から通常保育として入園するケースもある。これらのことから、毎年、定員を上回る利用者を確保しながらも、サービス提供能力に見合った運営が行われている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 各計画の策定に当たって、年度末の全体職員会議で反省と振り返りを行い、乳児・幼児のリーダーで話し合い、次年度に向けた意見を集約して理事会へ提案している。事業計画の実施状況の把握・評価は、中間・年度末に実施している。また、年間行事計画等は、保育園と文化苑内の幼稚園ですり合わせを行って日程等の調整をしており、運動会・発表会等の大きな行事の際は、職員がレポートを書いてリーダーに提出して反省点を洗い出して、次年度の計画に反映させる体制を整えている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の見解を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 運営にあたって、職務分掌及び役割分担表で体制を整え、職員の役割や活動内容を定めている。また、知識・技術の向上を図り、2カ月に一度大学の教授を招き2時間の園内研修を行うほか、職員一人ひとりに関しては、園長が能力・経験・技術等を判断してふさわしい研修会へ参加させ、栄養士などには、専門的な研修への参加を促している。さらに、園長は、理念・方針の実践面や保育の質の向上・職員の働き甲斐等の維持に取り組み、理事長と相談しながら職員に具体的な方針を提言している。行事などについては、職員の見解や自主的な創意・工夫が反映できるように職員会議で話し合い、保育全般についても職員の主体性をどうしたら引き出せるか考えて行動している。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)法の基本理念など踏まえて、就業規則の中で服務規律を定めている。また、身だしなみや保護者への対応・研修時の心得・日常の注意事項などを記載した「職員の心得」を作成し、心得研修会を開催して、読み合わせを行っており、日常で、気になるようなことが認められた時には、園長が、口頭で指導を行っている。さらに、プライバシー保護・人権の尊重の考え方を朝礼・会議等で職員に周知を図っている。3.4.5歳児のトイレは扉付きの個室が用意され、小さな子どもに対してもプライバシーを尊重する姿勢を示し、民間保育協議会の保育フェスタに写真を提供する時などでも、実際に写真を見せて保護者の理解を得ている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)就業規則により人事方針を示し、採用は大巖寺文化苑(保育園・幼稚園)で選考試験を行い、採用にあたっての給与・勤務条件・その他の労働条件等を書面で明示し、配属が決定されている。また、園務分掌表により園長以下それぞれの職員の役割と権限を明確にしている。評価にあたっては、評価基準や評価方法の見直しを検討中で、現在は、園長と職員が分析票を取り入れた個人面談を年度の間で行い、職員の評価結果については、口頭のみで伝えているが、客観性や透明性の確保のため今後は明文化が必要であると認識している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)通勤時において、プライベートな行動との区別をつけた身だしなみとしてリクルートスーツ等の着用を推奨し、就業中は、制服を貸与して、職員は制服を着用して勤務している。これらのことや丁寧な言葉遣いや対応から、職員の教育が行き届いていると、保護者から好感を得ている。また、就業関係の改善に取り組み、残業減のための勤務シフトを主任が作成して、園長が確認している。さらに、定期的な健康診断をおこなって職員の健康状態を把握し、メンタル面についても職員が相談しやすいような組織を目指して、個人面談のほかにも希望があれば随時、園長が相談や助言を行い、大学の心理学教授によるカウンセリング等も行われている。職員の親睦のための、送迎会・忘年会・新年会等の懇親会も園が費用補助を行い、文化苑の勉強会などでは、打ち上げ時の費用を負担して、職員の連携が深まるような取り組みを行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)研修に関しては、園長が職員一人ひとりの能力・経験・技術等を判断して、計画を作成しており、職員が研修に参加しやすいように勤務シフトの調整を行っている。園内研修も大学の教授に講師を依頼して計画的に実施し、大学の教授(2人)が15年間づけて研修を行っている。職員には、研修成果の確認のためレポートの作成を義務付け、研修成果は保護者に対する子育て相談・子育て支援等に役立てている。また、新しい職員の募集も、多くの大学・短大などに求人票を送付して、人材の確保に努め、配置についても、年に1度の見直しのほか年度途中での見直しを行い、サービスの質の維持・向上に努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)毎年、2泊3日で「文化苑研修」と題した職員研修を行っており、人間として保育者として、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重する等の園の理念・方針の実現のために、基本となる優しい心を育む日々のあり方を学んでいる。また、園内研修で、園長・理事長が権利擁護について話をするほか、職員が相互に行動や発言について振り返り、放任、虐待、無視など行われることの無いように組織的に対策をたてている。さらに、虐待被害にあった子ども等の事例を、地区の園長会や民生委員・地域の児童委員との話し合いの場で情報収集し、家庭でのDVのケースを継続して追跡するなど児童相談所等の関係機関との連携も図られている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)個人情報保護規程・プライバシーポリシーを定め、職員会議での話し合い等で職員の理解を深めている。また、保護者に、個人情報の利用目的をお便りで周知して、連絡網の作成や写真の使用については確認・同意のサインを貰う取り組みを行っており、保護者からの開示・停止等の請求に関しても、市の制度に則して対応している。実習生、ボランティアに対しては、オリエンテーション時に園長・リーダー職員が説明を行って周知徹底を図っている。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保育参観時のアンケートなどで利用者の意向を把握することに取り組んでいる。また、保護者一人ひとりの意見・要望は、クラス担任と主任が同席しての個人面談や保育参観終了時に話し合いの場を設けることで把握し、普段でも保護者が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作って、いつでも相談できる体制を整えている。連絡帳の記載や登・降園時に職員が受けた相談・苦情等は、職員会議の中で話し合い、園長と理事長に報告して記録として残している。事例として、駐車場の利用方法について協議したことがあり、改善策を保護者に手紙を出してお知らせして、周知と理解を得て、問題解決が図られたことがある。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対しては窓口を園長として、重要な職務の一つとしてとって取り組んでおり、要望・苦情に対して市の制度を利用できること等を保護者に口頭で説明している。また、日常から気軽に担任職員と話ができる信頼関係の構築を心掛けており、実際は、会議中の苦情報告で園長・理事長を含む職員全員に周知が行われ、記録も残している。保護者に対して説明内容の誤解が生じないようにケースバイケースで苦情解決内容を説明し、納得を得る取り組みを行っている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育指針・保育課程に基づいた年間指導計画を作成している。それをさらに子どもの成長過程に合わせた月案・週案として、取り組む内容を具体的に計画し、確実に実行できたか・成果が得られたか・方法等の問題はなかったかを、担当者会議で振り返り、修正事項を取りこんで、次週・次月に向けた計画案を作成している。年間指導計画の評価は、期毎に行い年度末には全体評価を行い、発表して次年度の計画作成に活かしている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育の標準的実施方法のマニュアル等は項目ごとにわけて、必要な時に迅速に確認ができるよう整理・保管している。見直しも定期的に行い、実践にあたって活用できるマニュアルを整備している。新しい職員には業務の基本や手順が明確に行えるようにリーダーとなる職員が保育に携わりながら指導しており、園長が実際に現場に入って、指導現場を観察し助言を行うなど保育の質の維持・向上を図っている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問合せや見学希望には、随時対応しており、園長が中心となって行っている。見学者には冊子「慈光保育園 概要」を使って、園の説明をするほか、園長が施設内を案内し、保護者の要望の聞き取りや質問に答えている。独自のホームページは持っていないが、大巖寺文化苑としてお寺や大学・幼稚園のホームページがあり、それらからの情報やインターネットやロコミで見学者が増えている。見学にあたっては、書式に必要事項の記入を依頼して、見学者記録として保管・管理している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 見学時の説明に加えて、入園前には説明会を開催しており、冊子「慈光保育園 概要」を使い、改めて理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。説明会後には、担任が必要書類の記入要項や年齢に応じたの持参物等の説明を行っている。また、園の制服やリュックを用意しているが強制ではない等の話をして、保護者の同意を得るようにしている。さらに、保育内容に関する説明が、充分理解されたか・保護者の意向としてどんなことがあるかを再度確認し、児童票等に記録している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 大乘仏教の共生の精神と大脳生理学に基づき幼児の保育を目指すことを保育理念としており、保育課程に年齢別の保育目標を定め、養護・教育・食育と項目ごとに目標を設定している。また、保育課程は、園長の責任の下に全職員の共通理解・協力体制が行えるよう配慮して作成されており、特別な配慮が必要な子どもの対しては、背景にある家庭や地域の実態を考慮して、個別の指導計画を作成し対応している。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 理念として、大乘仏教の共生の精神と大脳生理学に基づいた幼児の保育を目指しており、保育過程を定め、これを展開して、年間指導計画を作成し、年齢別の保育計画と目標を設定している。さらに、短期目標を月単位で定め、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。また、子ども一人ひとりの発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮した行事等を計画し、一年を通して子どもの成長を確認できる具体的なねらいや内容が盛り込まれている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) あまり遊具に頼らない保育を目指しており、子どもが自由に遊ぶ時間として、毎日15:30～17:00までを自由遊びの時間として設定し、恵まれた自然環境を活かして、園庭での外遊び・元気に遊ぶことを重視している。積み木や絵本などの室内で自発的に遊び・学べる環境も用意されている。また、13年前から職員が酒井式絵画の研修に参加し、学んだことを保育に活かしている。これは、顔の絵や動きのある絵を一日5分ぐらいの時間で少しづつ描いていき、時間をかけて完成させるもので、今年度は、楽しかったことをテーマに思い思いの事柄の絵を描き、大巖寺文化苑の大学祭でキッズアート展に出品して展示を行った。さらに、外国人講師による英語を使った楽しい言葉遊びを定期的に行っている。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 自然環境に恵まれているので園庭で安全に遊びながら、どんぐり拾いやたけのこが成長するところを触ったり、観察することができる。だんごむしなどの昆虫も身近にあり、子ども達は興味を持って積極的に自然と触れ合っている。また、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れ、担当職員が中心となって、毎月、行事を運営・企画しており、春の親子遠足では、自然観賞やレクリエーション・文化・スポーツといった機能もあわせもった自然公園に出掛けたり、秋には近所の梨園まで徒歩で出かけて梨狩りを行うなど社会体験が得られる機会も設けられている。さらに、地域の老人会が園を訪れ遊び中心に園児との交流を行ったり、姉妹法人の運営する老人ホームを5歳児が2カ月に1回訪問して歌の披露や肩たたきなどをして、遊びや生活を通して人間関係が育つ取り組みを行っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 園では、挨拶を徹底して礼儀を重んじる保育を行っている。順番を守る等の簡単な約束をしてから遊びを始め、けんかやトラブルが発生した場合でも、保育士がそれぞれの言い分を聞き原因を探して双方が納得するような説明を行い、お互いに「ごめんなさい」を言い合う等、礼節のある振る舞いが行えるよう指導している。また、自分達の生活している部屋を綺麗にしましょうと語りかけ、子どもが役割を果せるような取り組みとして、4・5歳児と一緒に保育室の掃除を行っている。雑巾がけの姿勢が、腰骨を育て背筋強化に良いとの研究ケースを受け健康と環境の維持として継続して行われている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの保育には、クラス活動中にフォロー職員を配置して、子ども同士の関わりに対しても配慮して対応している。必要に応じて、月2回の全体職員会議でのケース検討を実施して、きめ細かい配慮が園全体で行えるよう話し合っている。現在、障害児は在籍していないが、定期的な園内研修で大学教授から助言を得ているほか、必要に応じて、研修に参加するなどの体制は整備されている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 0.1.2歳児は連絡帳で、保護者との情報交換を行い、3.4.5歳児は、クラスごとに1日の様子やお知らせ・保護者へのお願いをホワイトボードに書き玄関で提示している。朝は7:00から早番の職員が受け入れを行い、個人別観察チェックシートに様子を記入し、降園時には備考欄の伝言してほしいこと等を担当職員が保護者に伝えている。延長保育時は20:00時まで乳児担当2名・幼児担当4名体制で保育にあたっている。19:00時以降は乳・幼児一緒に部屋で過ごし、疲れの見える子どもや0歳児はベッドで休ませるなどしている。補食は家庭で用意してもらい、保護者の都合で急な対応となる時も、子どもが安心・安定して過ごせるよう配慮している。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 入所申込書・児童票・個人記録票などで子ども一人ひとりについての記録を収集して保管している。年度初めに行事スケジュールを提示し、保護者が園の行事などに参加しやすくなるようにし、行事が近づくとお便りを発行して詳細を伝えている。また、毎月、園だより・保育だよりを発行し、子どもの保育園での生活ぶりを家庭に紹介している。保護者との日常的な情報交換は、連絡帳や登降園の際の会話で行い、日常から気軽に話ができる信頼関係の構築を心掛けて、利用者・家族が要望・相談が言いやすい雰囲気を作って、いつでも相談できる体制を整えている。苦情には会議中の苦情報告で園長・理事長を含む職員全員に周知が行われ、記録も残している。就学に向けて、小学校に書類(保育所児童保育要覧)を提出する場合も保護者の了解を得て行っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 子どもの健康に関する保健計画を作成し、発育・発達状態を定期的な身体測定・内科検診・歯科検診を行い把握して、個人記録として保管している。健康に関する保護者からの相談には、連絡ノートや登降園時の対話で対応している。毎日の子どもの健康状態・生活状況等は、看護師が、8:00時以降に、各クラスを回り、子ども一人ひとりの状態を観察して、全員の保健日誌につけて管理している。もし、子どもに不適切な養育の兆候や虐待を受けている疑いのある場合は、発見者が主任・園長に報告し児童相談所に連絡する体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した事態に備え、救急用の薬品、材料等を常備して看護師が対応しており、熱やおう吐など感染症の疑いがある時は、内科嘱託医に連絡してアドバイスを貰い適切な処置を行っている。感染症の情報は、市から情報を入手して注意を促すと共に、インフルエンザ等の発生が確認された場合は、園内に掲示して告知するほか、保護者に文書を配付して知らせている。また、感染症やその他の疾病の発生予防に努め、園だよりで、感染症予防の方法や注意事項を掲載し保護者へ周知するほか、子ども達に対しては看護師の指導のもと担任が、うがい・手洗い等の徹底を図っている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 給食では、ごはんに7分づきのお米を使用し、食べる煮干し等の食材を振り入れ、良く噛むことで体と脳に刺激を与え、健全な発達に成果が得られるような配慮を行っている。食物アレルギー児に対しては事前の保護者からの情報をもとに個別に対応し、医師の診断書を厨房へも申し送り、職員全員で誤食防止をしている。食事中にはクラシック音楽を流し、落ち着いた環境で食事を楽しめるよう工夫しており、子どもの体調等を考慮して無理強いしないで、ゆっくり食事を摂らせる等の個別の対応も行っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 静かな立地に建てられた園舎は、開放的で採光に優れており、環境を常に適切な状態に保持するため、毎日、8:00の朝礼後に全体清掃が行われている。保育室・廊下・トイレ・園庭・園外周の掃除と点検の担当者を決め、担当者により年間を通して整理・整頓・環境の整備が行われており、範囲の広い園外周の清掃は職員全員が協力して行っている。自分達の生活している部屋を綺麗にしようという方針から、3・4・5歳児は全員で保育室の床をぞうきん掛けの手伝いをして、自分たちで快適に過ごせる環境を整えている。また、0.1.2歳児の保育室は床暖房を採用し通年ではだし保育が行われている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 保育室・廊下・トイレ・園庭・園外周の掃除と点検の担当者を決め、担当者により年間を通して整理・整頓、環境の整備が行われている。また、事故発生時の対応マニュアルを整備し、外部からの不審者等の対策として、玄関ドア等に音感センサーを設置しており、通報システムを通じて警察・消防と連携を図っているほか、災害避難時における職員の役割を取りきめ、避難訓練等でも役割に応じて行動している。さらに、職員会議などでヒヤリハット・事故発生原因を分析し、事故防止策を職員に周知・徹底している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、年に一度消防署の立会いの下避難訓練を行って指導を受けている。また、職員の役割分担を決めて自衛消防組織を結成し、毎月避難訓練を行っている。訓練にあたって、地震や火災が発生したことを想定して、園児の避難場所・安否確認方法を定めて、保育室からの移動に非常滑り台・非常階段を使用して避難する等の訓練を行っている。訓練の後には、基本行動が速やかに行えたかどうかの確認を行って、訓練の質を高めている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 子どもと地域の人々との交流を広げるために、子育て支援事業「このはなクラブ」を年10回開催しており、異年齢の子どもの交流や地域の親子同士が楽しい時間を過ごしながら触れ合える機会を提供している。「このはなクラブ」参加者名簿を作成して、直近の催し物の案内状を月2回送付することや、保育所機能を開放し、通常保育のノウハウを活かした体育ローテーションや仏教行事への参加を呼び掛けして、参加者を募っている。さらに、子育てフェスタ等の子育て支援講座への講師の派遣を行って相談・助言野を行い、地域における子育て支援をしている。		